

統計調査へ ご協力ください

下記の2つの調査へのご協力をお願いします。

各調査の内容は、統計資料作成のためだけに使用します。

漁業センサス

11月に2013年漁業センサスが全国一斉に行われます。本調査は、5年ごとに国の水産業の実態を明らかにする「水産業の国勢調査」というべき大切な調査です。

10月中旬から漁業や水産関係者に、統計調査員が調査票の記入のお願いに伺います。



住宅・土地統計調査

～10月1日調査実施～

9月下旬に、調査をお願いするお宅には、調査票を渡しています。後日、調査員が調査票を受け取りに伺いますので、もれなく記入してください。

今回からインターネットでも回答できるようになっています。インターネットでの回答期限は10月6日です。



☎財政課統計電算係 ☎ 985-4101

10月は3R推進月間

環境にやさしい 買い物をしよう！

買い物を通して地球環境や廃棄物などの環境問題を考え、消費者、事業者と行政が連携し、ごみ減量化のために買い物袋持参や環境にやさしい商品の販売・購入をしていきましょう！！



25年度 愛媛県「環境にやさしい買い物キャンペーン」実施期間

10月1日(火)～31日(木)



消費者の皆さんが
できること

- ・買い物袋を持参して、レジ袋などを辞退する
- ・受け取ったレジ袋などは、繰り返し利用する
- ・商品の過剰包装を辞退する
- ・環境にやさしい商品の購入に努める



- ・買い物袋持参を推進する
- ・商品の簡易包装に努める
- ・環境にやさしい商品の充実・販売促進に努める
- ・店内放送による呼び掛け、リーフレットの掲示などの啓発活動を行う



事業者の皆さんが
できること



行政が
できること

- ・広報誌やホームページなどを活用し、消費者への広報活動を行う



第38回 まつまえ文化祭

10月26日(土) 10時30分～16時30分
10月27日(日) 10時～16時

アミューズメントゾーン
松前公園

10/26・10/27
こども作品展

10/27
フリマの祭典(フリーマーケット)
※フリマの祭典は雨天中止

アートゾーン
文化センター

10/26
チャレンジ・ザ・ゲーム

10/26・27
作品展示会、芸能発表会

ふれあいゾーン
福祉センター

10/26
健康コーナー
サロン・ボランティアコーナー
交通安全コーナー

イベントゾーン
庁舎前駐車場

10/26
オープニングセレモニー 10時30分～
ちんどん屋パフォーマンス、獅子舞競演会

10/27
ゴスペルライブ、マジックショー

10/26・10/27
まつまえ・まさき物産展
ふるさとフェスタ(伊予市・砥部町特産展)
各種バザー

☎社会教育課生涯学習係 ☎ 985-4135

北海道の味がお手頃価格で まつまえ・まさき物産展



10月26日(土) 11時～
10月27日(日) 10時～

共催 北海道松前物産協会、愛媛県松前町商工会、四国珍味商工協同組合青年部

まつまえ商品

ほっけ開き	うに純作り
松前するめ、のしするめ	粒うにと昆布の佃煮
松前漬、数の子松前漬	蟹の爪
塩辛(いか、するめ)	小島真昆布だし用
いかの一夜干し	早煮昆布煮物用
いくら醤油漬け	根昆布

まさきの珍味なども各種取りそろえています。お手頃価格で販売しますので、ぜひお越しください。

インフルエンザ 予防接種を受けよう

予防接種の接種費用を助成します

接種後、抵抗力がつくまで2週間程度かかるといわれていますので、12月中旬までに受けることをおすすめします。

〈64歳以下の国民健康保険加入者〉

- 助成対象者** 接種日に国保税の滞納がない世帯の64歳以下の人（下記◎の対象者は除く）
- 助成方法** 医療機関で接種後、費用の一部を現金で支払う
- 助成額** 1人 1,000円
- 助成回数** 年度内 1人1回
- 請求期限** 接種を受けてから6カ月
- 請求に必要な物** ①医療機関が発行した領収書（予防接種名、接種者の氏名、料金などが明記してあるもの。金額だけのレシートは不可）②保険証 ③印鑑（朱肉を使うもの）
- 申請方法** 請求に必要な物を持って、保険課医療保険係へお越しください。

☎ 保険課医療保険係 ☎ 985-4107

〈65歳以上の人〉

◎ 60～64歳で心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい（身体障害者手帳1級相当）がある人を含む

- 助成対象者** 町内に住民票のある人
- 助成方法** 県内の協力医療機関に事前に予約して接種（接種券は医療機関にあります）。その際に個人負担のみ支払う
- 個人負担** 1,000円（生活保護などの支援給付を受けている人は個人負担金不要。事前に福祉課で必要書類をもらってから接種に行ってください）
- 助成回数** 下記期間内 1人1回
- 助成期間** 10月15日㊥～12月31日㊥
- 接種時に必要な物** 保険証など住所、氏名、年齢が確認できるもの（◎に該当する60～64歳の方は、身体障害者手帳または医師の診断書）
- ☎ 健康課保健センター係 ☎ 985-4118

第1回産業祭（仮称） ジュニアステージ出演者募集

第1回産業祭でのジュニアステージ出演者を募集します。ダンスや歌など、日ごろの練習の成果を披露して、イベントを元気づけ盛り上げてくれる皆さんの参加をお待ちしています。

▼出演日時 11月16日（土）12時30分～13時30分

▼出演場所 まさき村駐車場（エム・M・A・K・I敷地内）特設ステージ

▼ジャンル ダンス、歌唱・演奏、パフォーマンスなど

▼資格 町内の中学生以下のジュニア主体で構成されたグループか団体

▼定員 5グループ程度（応募多数）

の場合、主催者側で選考します）

▼出演時間 1グループ10分（準備・撤去含む）

▼申し込み方法 申込書（町ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入の上、郵送、持参、メール、FAXでお申込みください。

▼申込期限 10月11日（金）必着

※詳しくはホームページをご覧ください。

▼申込先 〒791-3192 松前町大字筒井631 産業課商工水産観光係 ☎ 985-4120 FAX 985-4147

メール 212syoko@townmasakine.jp

町県民税・各種保険料（税）の特別徴収 10月から本徴収が始まります

町県民税・各種保険料（税）を特別徴収（年金天引き）で納めている人は、10月から本徴収が始まります。また、これまで普通徴収だった人でも、10月から特別徴収が始まる人もいます。対象者には、6月～7月に通知書をお送りしていますのでご確認ください。特別徴収は翌年度以降も引き続き行われ、平成26年度4・6・8月に納める額は、25年度2月に納める額と同額です。

☎ 税務課町民税係（町県民税・国保税） ☎ 985-4110

支払月	25年度						26年度		
	4	6	8	10	12	2	4	6	8
徴収区分	仮徴収または普通徴収						特別徴収（本徴収） 25年度税（保険料）額－徴収済額		
							特別徴収（仮徴収） 25年2月に納める額と同額		

保険課保険料係（介護保険料・後期高齢者医療保険料）
☎ 985-4227

町営住宅の入居者募集

▼対象者（全ての条件を満たす人）

- ①町内に1年以上住所を有すること
- ②同居する親族（婚姻関係と同様の事情にある人や近く婚約する人を含む）がいること。ただし、家族を故意または不自然に分割や合併する世帯は申し込みできません。※次のいずれかに該当する人は単身入居を認めます。
 - ・60歳以上の人
 - ・身体障害者（1～4級）
 - ・生活保護者など
- ③入居しようとする世帯員の収入月額合計が、条例で定められた基準内であること
- ④現在、住宅に困窮していることが明らかなこと

- ⑤市町村税を滞納していないこと
- ⑥暴力団員でないこと
- ⑦町営住宅の明け渡しを求められたことがないこと
- ⑧入居契約時に家賃3カ月分の敷金を納められること
- ⑨入居契約時に次の条件を全て満たす2人の連帯保証人がいること
 - ・町内に住所を有すること
 - ・入居申込者と同程度以上の収入があること
 - ・連帯保証人はそれぞれ別世帯の人であること
 - ・市町村税を滞納していないこと

▼家賃

毎年度、入居者の所得状況など

から算定します。

▼申込書の交付・受付期間

11月1日（金）～15日（金）

※申込書は11月1日（金）から窓口で渡します。
※入居できるのは、平成26年1月以降となる見込みです。
※申込書に、世帯全員の住民票の写し、平成25年度の所得証明書（平成24年中の所得）と市町村税の完納証明書の添付が必要です。

▼申込先

まちづくり課町営住宅係
☎ 985-4122

	募集住宅名	住所	階層	部屋数	浴室	トイレ	駐車場	共益費	家賃
1	義農アパート 124号	筒井 1360	3階	2K	なし	水洗	なし	あり	4,900～14,600円
2	平松住宅 146号	浜 880	3階	2K	なし	水洗	なし	あり	5,000～15,300円
3	平松住宅 152号	浜 880	1階	2K	なし	水洗	なし	あり	5,000～15,300円
4	平松住宅 154号	浜 880	2階	2K	なし	水洗	なし	あり	5,000～15,300円
5	江川住宅 108号	筒井 1260	4階	3DK	あり	水洗	なし	月 2,000円	13,100～30,900円
6	江川住宅 208号	筒井 1260	2階	3DK	あり	水洗	なし	月 2,000円	12,400～29,800円
7	江川住宅 304号	筒井 1260	4階	3DK	あり	水洗	なし	月 2,000円	10,500～26,900円
8	江川住宅 316号	筒井 1260	4階	3DK	あり	水洗	なし	月 2,000円	10,500～26,900円
9	江川住宅 404号	筒井 1260	4階	3DK	あり	水洗	なし	月 2,000円	11,100～24,500円
10	江川住宅 411号	筒井 1260	3階	3DK	あり	水洗	なし	月 2,000円	11,100～24,500円
11	改良住宅 10棟3号	筒井 1253	2階	3DK	あり	水洗	あり	月 2,000円	17,000円

※江川住宅と改良住宅には浴室がありますが、浴槽・給湯設備などは入居者負担となります。
※義農アパートと平松住宅のテレビ用アンテナは、入居者負担となります。

少しの油断が大きな事故へ… 安全・安心の 運転を心掛けましょう!

●伊予高生自転車安全指導

伊予高交通委員は7月29日～31日、町とNPO法人松山大学学生地域創造研究所 Muse が作成した交通危険箇所マップ(平成24年度版)を基に、町内の道路で同校生徒らに自転車安全運転を呼び掛けました。

指導前には、全校生徒にマップを配布し、生徒が危険と感じる場所にシールを貼り、交通委員が分析。多くが危険とした7カ所で下校指導を実施しました。指導にあたっては、7月から改正された道路交通法を基に、左側1列で自転車が走行ができていないかなどをチェックしました。

●伊予警察署からのお知らせ

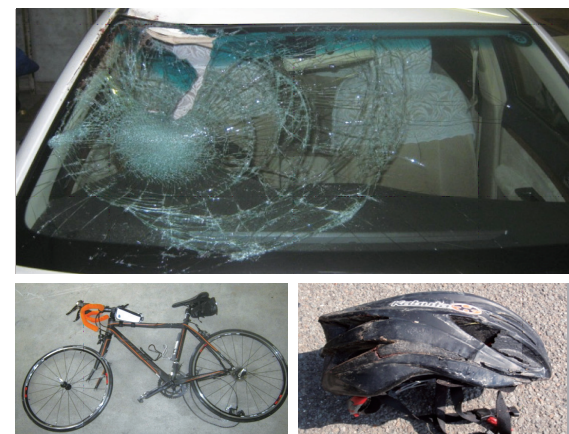
8月、伊予警察署管内の片側一車線の道路で、中央線を越えた乗用車が自転車をはねる交通事故が発生しました。

自転車は、ぐにゃりと曲がり、乗っていた人の頭は、車の前ガラスに激しく衝突。もし、ヘルメットをかぶっていなければ、死亡していたと考えられるような大きな事故でした。

お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん。「自転車に乗るときは、子どもたちにヘルメットをかぶらせましょう! 自分自身も命を守るため、ヘルメットをかぶりましょう!」



帰宅中の生徒に指導を行う交通委員の皆さん



事故の損傷状況

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除、納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間は、全額納めたときより将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。これらの期間の保険料は、10年以内ならさかのぼって納めること(追納)ができ、年金額が満額に近づきます。ただし、3年以上前の保険料を追納するときは、経過した期間により加算額が上乘せされます。古いものから納める必要があるのので、早めの追納をおすすめします。

▼申し込み方法

年金手帳または納付書と、認め印を持って、年金事務所または役場へお越しください。

◆平成25年度中に追納する場合の額

年度の 月分	全額免除 納付猶予 学生納付特例	3/4免除	半額免除	1/4免除
15年度	14,860円	—	7,430円	—
16年度	14,640円	—	7,320円	—
17年度	14,690円	—	7,350円	—
18年度	14,750円	11,050円	7,370円	3,680円
19年度	14,780円	11,080円	7,390円	3,690円
20年度	14,890円	11,170円	7,440円	3,720円
21年度	14,970円	11,220円	7,480円	3,740円
22年度	15,240円	11,420円	7,620円	3,800円
23年度	15,020円	11,260円	7,510円	3,750円
24年度	14,980円	11,230円	7,490円	3,740円

●松山西年金事務所国民年金課
町民課住民係
☎925-5175
☎985-4106

10/14 月(祝)

防犯意識・防災意識を高めよう 安心・安全ふれ愛フェア

交通事故をはじめ、犯罪、火災や自然災害など私たちの身近には多くの危険が潜んでいます。そういった事件や事故を未然に防ぐためには、日ごろから防犯意識、防災意識を高めておかねばなりません。

安心・安全ふれ愛フェアでは、今年も警察・消防・自衛隊をはじめ、各関係機関がブースを設置し、大人から子どもまで、見て、聞いて、体験できるさまざまなイベントを用意しました。

ぜひこの機会に、ご家族で近所お誘い合わせの上、エミフル MASAKI へお越しください。

❖日時 10月14日(月・祝)10時～15時(予備日なし)
❖場所 エミフル MASAKI 平面駐車場
❖内容
○スタントマンによる模擬交通事故や違反行為模擬演技の体験
○放水、ロープ渡り体験
○パトカー、白バイ、防災関係車両、消防車両や自衛隊車両などの展示・乗車体験・記念撮影
○資機材の展示や防火服の着装体験
○みきゃんやまもる君など各機関のマスコットとの記念撮影

●県消防防災安全課交通安全推進係 ☎912-2321



フェア全景



体験コーナー



救急車乗車コーナー



海上保安庁コーナー

宝くじ助成事業

財自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展と福祉の向上を目的にコミュニティ助成事業を行っています。この事業を受けて恵久美地区は、公民館行事を発展・継続させようと、イベント用ステージ、かき氷機、わた菓子機、ポン菓子機を購入しました。

●町民課コミュニティ係 ☎985-4228



ステージ



かき氷機



わた菓子機



ポン菓子機

◆健全化を判断する比率（単位：％）

指 標	松前町	早期健全 (国の基準) イエローカード	財政再生 (国の基準) レッドカード	備 考
実 質 赤 字 比 率 (一般会計に対する赤字の割合)	—	14.32	20.0	2億5,655万3千円の黒字
連結実質赤字比率 (全会計に占める赤字(または資金 の不足額)の割合)	—	19.32	30.0	13億3,297万9千円の黒字
実質公債費比率 (収入に占める借金返済額の割合)	12.7	25.0	35.0	前年度 13.2％
将 来 負 担 比 率 (将来にわたる実質的な負債の割合)	95.7	350.0		前年度 94.9％

※実質収支と連結実質収支が黒字のため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、—で表示されます。

◆資金不足の比率（単位：％）

区 分	資金不足比率	経営健全
水道事業会計	—	20.00
公共下水道事業特別会計	—	

※事業の規模に対する資金不足額が無いため、資金不足比率はありません。

問 財政課財政係

☎ 9 8 5 ― 4 1 0 1

このように健全な松前町の財政ですが、この状態が将来にわたって保障されているわけではありません。今後も財政運営に厳しい姿勢で臨み、健全財政の維持に取り組めます。

団体に該当しません。

【解説】 松前町は国の定めた基準よりも比率が低く、イエローカードに当たる早期健全化団体（公営企業については経営健全化団体）とレッドカードに当たる財政再生団体に該当しません。

平成24年度 松前町財政健全化指標
松前町の財政は健全です

平成24年度の健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。これらの比率が低いほど、自治体の財政状況は健全です。

井戸水の検査をしましょう

不適切な井戸水を飲用すると、健康を損なうことがあります。飲用井戸を設置した人は、次の点に気を付けて適正な管理をしてください。

- 井戸の衛生的な管理を
・井戸やその周辺には、人も動物もみだりに入らないようにしましょう。
- ・井戸周辺の点検を定期的に行い、周囲の清潔保持に努めましょう。
- 水質検査の実施を
・日ごろから水の色、濁りや味、臭い

などに注意しましょう。

- ・定期的に（年1回以上）水質検査を受けましょう。
- ・異常があれば飲用を中止し、水質検査を行って安全を確認しましょう。

問 県中予保健所
☎ 9 4 1 ― 1 1 1 1
県立衛生環境研究所
☎ 9 3 1 ― 8 7 5 7
(公) 愛媛県総合保健協会
☎ 9 8 7 ― 8 2 0 6

10月1日は浄化槽の日
浄化槽は正しく維持・管理を

●浄化槽の維持管理
浄化槽は、トイレや台所などから出る汚水を、微生物の働きできれいにする施設です。浄化槽の機能が十分に発揮されないと汚れた水が流れ出し、悪臭が発生します。浄化槽設置者は浄化槽法で次の3つが義務付けられています。

- ①保守点検 浄化槽の運転状況や機械の機能が良好な状態で維持されるよう、年3～4回実施すること
- ②清掃 槽内にたまった汚泥の引出し、機器類の洗浄、清掃を年1回以上実施すること

- ③法定検査 浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断する検査を、新しく設置したときは3～8カ月の間に、その後は年1回受検すること。本検査は、県指定検査機関の（公社）愛媛県浄化槽協会で受検

問 (公社) 愛媛県浄化槽協会
☎ 9 2 5 ― 2 6 6 1

●浄化槽の設置補助金
下水道事業認可区域以外の地域に浄化槽を設置する場合、事業費の一部を補助する町の制度があります。

問 上下水道課下水道業務係
☎ 9 8 5 ― 4 1 2 6

伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合職員採用試験を行います

試験 区分	生活相談員、計画作成担 当者 ※2職種を兼務	看護師
採用 予定数	1人	1人
受験 資格	▶日本の国籍を有する人 ▶地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16 条各号のいずれにも該当しない人 ▶昭和29年4月2日以降に生まれた人	
	▶3科目主事、社会福 祉主事任用資格、社会 福祉士、精神保健福祉 士のいずれかの資格を 有する人 ▶介護支援専門員資格者 ※上記の両資格が必要	▶看護師免許または准 看護師免許取得者（平 成26年3月末日まで に取得見込みの人も含 む）
試験	日時 11月23日（土）9時～ 場所 和楽園	
	作文試験・口述試験	

◆申し込み方法【原則、郵送でお願いします】

必要書類を入れた封筒の表に「和楽園受験」と朱書きし、簡易書留で総務課へ送ってください。

《必要書類》 ①履歴書（写真添付の市販のもので可）
※右上枠外に試験区分を記入すること ②免許・資格証の写し（または取得見込証明書） ③写真1枚（パスポート申請用のものと同規格（縦45ミリ、横35ミリ）で3カ月以内に撮影された写真） ④返信用封筒（長形3号サイズ。あなたのあて先を明記し、80円切手を貼ったもの）
申し込み受け付け後、受験票を交付します。11月1日（金）までに受験票が届かない場合は、総務課へご連絡ください。

◆受付期間 10月7日（月）～18日（金）（10月18日必着）
【応募先・問い合わせ】

〒791-3192 松前町大字筒井631番地
松前町役場総務課職員係 ☎985-4113
（老人ホーム組合の業務内容、勤務条件などについては伊予市・伊予郡養護老人ホーム和楽園 ☎984-1265へ）

※勤務条件など詳しくは町ホームページをご覧ください。

10/12^土

9時開始(雨天中止)

自然に触れながらの清掃活動に参加しませんか？
ふるさとの水辺清掃ウォーク in 国近川

A エリア	塩美橋～国近川橋
集合場所 駐車場	不燃物処理場
B エリア	国近川橋～高山橋
集合場所 駐車場	昌農内レクリエーション広場
C エリア	公務員団地西～有明橋
集合場所 駐車場	高柳公園
D エリア	有明橋～台地泉
集合場所 駐車場	台地泉



町の北部を東西に流れる国近川は、昔から生活に関わりが深く、身近な自然が残る水辺の1つです。しかし、近年環境が悪化しています。「身の回りの環境は自分たちで守っていく」ためにも、自然に触れながらの清掃活動に参加しませんか？

●実施地域

塩美橋（下流）から台地泉（上流）まで

●持参するもの

タオルや飲み物など

●その他

・ごみ袋と軍手は用意します。

・雨天などで中止する場合は、当日の8時に防災行政無線で放送します。

・各エリアで駐車場は用意してありますが、できるだけ車の利用はお控えください。

問 町民課ごみ対策係

☎ 985-4117

まちづくり課管理係

☎ 985-4156

役場代表（当日）

☎ 985-2111

10月21日～27日は
行政相談週間

特別行政相談所を
開設します

行政に関する苦情や要望などを中立的な立場から解決にあたるのが行政相談です。相談無料、秘密は厳守します。

○日時 10月23日（水）

10時～15時

○場所 北公民館

○相談員 行政相談委員

烏谷太紀男、三好健二

※定例の行政相談を毎月1回開催しています。詳しくは「まさきお役立ちカレンダー」行政相談をご覧ください。

問 総務課危機管理係

☎ 985-4103



平成 26 年度
保育所入所児童
 を募集します

平成 26 年度から保育所へ入所を希望する人は、お申し込みください。
 産休・育休終了予定などにより年度途中での入所希望も同時に受け付けます。

●入所資格

- ①保護者がいつも外に出て働いている場合
- ②保護者が昼間家庭内で、家事以外の仕事をしている場合
- ③保護者が妊娠中または出産後間もない場合
- ④保護者が病気または障がいのある場合
- ⑤保護者が病人、障がい者の看護をしている場合
- ⑥家庭が災害にあった場合

※両親が保育できなくても家庭内に保育できる人がいる場合は入所の対象になりません。

※育児休暇期間中に保育所に継続入所できる期間は、育児休暇取得対象児童が満1歳に達した月の月末までです。

●受付期間

25年10月1日(火)～10月31日(木) 執務時間中

●提出書類

- ①入所児童1人につき1枚の申込書
- ②入所要件調査票
- ③勤務証明書など、家庭で保育できない理由を証明するもの

※書類は町ホームページからダウンロードできるほか、福祉課、各保育所にあります。

●保育料

保育所入所児童の父母など、扶養義務者の所得税と町民税の額によって決まります。

●入所決定

新規入所申込者には面接(26年2月上旬)を行い、審査して決定します。

※面接時には、25年分の源泉徴収票や所得税の確定申告書の写しなどの書類が必要です。

入所承諾書は、26年3月中旬までに各家庭に送付する予定です。

●申込先

福祉課児童福祉係 ☎985-4114、各保育所

※エンゼル保育園のみ直接申し込み ☎984-8858

●入所対象児童と定員

《町立》

保育所	定員	満年齢	住所	電話
松前保育所	120人	6カ月～5歳児	筒井	984-1068
宗意原保育所	60人	1歳児～5歳児	筒井	984-0546
黒田保育所	60人	6カ月～5歳児	北黒田	984-1358
小富士保育所	60人	6カ月～5歳児	大溝	984-1161
二名保育所	90人	1歳児～5歳児	出作	984-1348
白鶴保育所	60人	1歳児～5歳児	上高柳	984-1088

《私立》

保育園	定員	満年齢	住所	電話
岡田保育園	45人	6カ月～5歳児	西高柳	984-2730

《認定こども園の保育園》

保育園	定員	満年齢	住所	電話
エンゼル保育園	70人	6カ月～5歳児	西古泉	984-8858

※エンゼル保育園は、利用者とエンゼル保育園の直接契約です。申し込みを含め、手続きは、直接エンゼル保育園へご連絡ください。

※松前保育所とエンゼル保育園は、延長保育を実施しています(保育料とは別に月額2,500円が必要)。利用条件などは、各保育所にお問い合わせください。

※定員に余裕がないときは、希望の保育所に入所できない場合があります。